

宇部市新庁舎1期棟新築工事総合評価審査委員会による技術提案審査結果の概要【電気】

令和元年7月8日

評価項目	21	22	23	24	評価の理由	
提案項目	①-(1)-【1】	A 1.5	B 1	A 1.5	A 1.5	21と24は、市道常盤通り小路5号線の通行禁止の提案が評価されたが、その他の提案内容を全体的に評価した結果、A評価となった。 23は、液晶電光掲示板の活用や傘を各所に設置などの提案が評価されたが、市道常盤通り小路5号線の通行対策が不十分なことから、A評価となった。 22は、車両入場時間の制限に関する内容が一定の評価をされたが、提案項目数等を相対的にみて、B評価となった。
	①-(1)-【2】	B 1	B 1	A 1.5	A 1.5	23は、騒音・振動・粉塵対策、24は、騒音対策が評価されたが、その他が標準的なレベルに留まった提案が多かったことから、A評価となった。 21及び22は、標準的な内容であったことや提案数から、相対的にみて、B評価となった。
	①-(2)	A 9	B 6	C 3	S 12	24は、ZEB専門担当者の配置、照明制御の効果検証を含めた提案や運用管理に関する提案が高く評価され、S評価となった。 21は、照明制御システムの竣工後の運用対策や機械設備との連携について評価されたが、設備運用方針の決定方法について効果に疑問があり、相対的にみて、A評価となった。 22は、マイクロジェネレーションシステムの運転制御に関する提案が一定の評価をされたが、維持管理・運用に関する記述が不足している点、その他の提案内容もZEBとの関連性が不明な点がマイナス要素となり、B評価となった。 23は、太陽光発電のモジュールを増設する提案が、電力の受給バランスを考えるとオーバースペックとなること、協力会社(下請け施工会社、製造メーカー等)へのしわ寄せ等が懸念されること、3DCADに関する提案とZEBとの関連性の記述がないこと等がマイナス要素となり、C評価となった。
	②-【1】	6	6	6	6	4者ともJV構成員(市内業者)の合計出資比率が40%以上、請負代金相当額に占める市内業者活用額の割合14%以上であり、6点(満点)の評価となった。
	②-【2】	B 1	B 1	A 1.5	B 1	4者とも標準的な内容との評価であったが、23については、具体的な金額の提示があること及び項目数が他者と比較して多かった点が考慮されA評価となり、その他の3者はB評価となった。
基礎項目	①	0	3	0	3	免震構造の施工実績について、22及び24は、述べ面積15,000㎡以上の庁舎新築工事の実績があり、3点(満点)の評価となった。 21及び23は、加点対象となる工事の実績がなかったため、0点となった。
	②	0	0	0	0	監理技術者の実績について、4者とも、加点対象となる工事の施工経験がなかったことから、0点となった。
合計(加算点)	18.5	18.0	13.5	25.0	ZEB Ready庁舎実現の工夫に係る提案(①-(2))の評価が、合計点に大きく影響し、この項目の評価順位が合計点の順位と同じという結果となった。  24は、ZEBの項目で専門担当者の配置、照明制御の効果検証を含めた提案や運用管理に関する提案が高く評価され、基礎項目でも加算点を得たことから、1位の評価となった。 21は、基礎項目で加算点を得られなかったが、ZEBの項目で照明制御システムの竣工後の運用対策や機械設備との連携について評価されたことや、来庁者・職員の安全確保や利便性向上に資する提案(①-(1)-【1】)において、市道常盤通り小路5号線の通行禁止の提案が評価されたことで、2位の評価となった。 22は、車両入場時間の制限に関する提案やマイクロジェネレーションの運転制御に関する提案が一定の評価を受けたが、「標準的な内容」と評価された項目が多く、3位の評価となった。 23は、液晶電光掲示板の活用や傘の設置により来庁者の利便性を図る提案、騒音・振動・粉じんに関する提案、市内業者活用の具体的な提案が一定の評価を受けたが、ZEBの項目がC評価となったことや基礎項目で加算点を得られなかったことが影響し、4位の評価となった。	